

令和6年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月22日（木曜日）
開会 午後1時30分
閉会 午前3時30分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 谷川義哉
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課主幹 杉木直也
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 加藤佑基
教育総務課主事 杉原夏奈
- 5 傍聴人 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 1月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第11号 令和6年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について

日程第5 協議

協議1 令和6年度上尾市教育行政重点施策（案）について

協議2 上尾市学校施設更新計画実施計画（案）について

協議3 上尾市人権教育推進プラン基本計画第2次改訂版（案）について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和6年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校について

報告事項2 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第42回上尾市民駅伝競走大会の結果について

報告事項3 令和6年度上尾市立小・中学校入学式について

報告事項4 令和5年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項5 令和5年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

報告事項6 令和6年1月 いじめに関する状況について

報告事項7 上尾市学校給食施設基本計画について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第12号 令和6年度当初教職員人事異動に係る内申について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和6年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 1月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 1月定例会会議録の承認」についてでございます。当該会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、矢野委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は2件でございますが、「議案第12号 令和6年度当初教職員人事異動に係る内申について」につきましては、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う 議案第 11 号の審議を行い、協議及び報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、関係職員のみでの出席によって議案第 12 号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第 11 号 令和 6 年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第 11 号につきましては、武田指導課長がご説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 「議案第 11 号 令和 6 年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について」説明いたします。議案書 1 ページをお願いします。提案理由といたしましては、上尾市教育振興基本計画の基本理念である「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を実現させるため、令和 6 年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針を策定したいので、この案を提出するものでございます。本案は、1 月定例会で素案について協議をさせていただき、その際にいただきましたご意見を受けまして、まとめたものでございます。ここでは、主に修正した部分についてご説明いたします。別冊の資料をご覧ください。ページを開いていただき、「1 児童生徒に身に付けさせるべき学力」の「(1) 生涯にわたり学習の基盤となる基礎的な知識及び技能」の「ア 学びに必要な次の 4 つの力を育成する。」の①から④までについて、語尾を「〇〇する力」に揃えさせていただきました。それ以外の箇所について修正はございません。

また、1 月の定例会で、右側のページの「(3) いじめの防止、不登校の減少を図る取組」のところで、内田委員からいただいた意見のいじめが起きた際の加害者への指導については、本基本方針の関係資料として電子データで付ける上尾市いじめ防止等のための基本的な方針に記載されているので、ここには記載してございません。続いて、小池委員からいただいた体力向上についても同様で、関係資料の学校教育における指導の重点の体育の部分で触れておりますので、ここには記載してございません。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第 11 号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第 11 号 令和 6 年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第 5 協議」です。本日予定しております協議事項は 3 件でございます。それでは、協議事項 1 について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 協議事項 1 につきましては、概要を池田教育総務課長より、重点事項につきましては、各所属長よりご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「協議事項 1 令和 6 年度上尾市教育行政重点施策(案)について」説明いたします。別冊でご用意いたしました冊子をご用意いただきたいと存じます。本件については、ご案内のとおり、毎年度ご審査をいただいている案件でございます。ページ 1 枚進んでいただきまして、「はじめに」の部分をご覧いただきたいと存じます。

冒頭の記載でございますが、上尾市教育委員会では、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年を計画期間とする第 3 期となる上尾市教育振興基本計画を策定し、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念として掲げて、本市の教育の一層の推進・充実に努めているところでございます。現在、市議会において、令和 6 年度当初予算案をはじめとする令和 6 年度に執行する事業を中心とした各議案の審査が行われ、教育委員会関係の令和 6 年度当初予算も、約 70 億円の予算規模で提案したところでございます。教育振興基本計画の実効性を確保し、また、今日的な課題にも的確に対応していくため、令和 6 年度の重点施策を定めて、事業を執行していきたいと考えているところでございます。

ページ進みまして 2 ページをお願いいたします。このページ以降、各目標における重点事項を示してございまして、目標 I を例にご説明いたします。基本計画に掲げている施策毎の主な取組について、実施する主要事業として★と○で掲載をし、★は重点事業として位置付けるものとして、その下段に事業の概要を記しております。掲げた主要事業については、令和 6 年度当初予算に計上している事業となりますので、本日は協議事項としてご協議いただき、市議会での予算案の議案採決、議決後となる次回の 3 月定例会において、最終的にご審議、決定をいただければと存じます。

それでは、各重点事業につきましては、この後順次、担当課長よりご説明させていただきます。

(武田直美 指導課長) 指導課・教育センターに係る重点事業について説明いたします。協議 1 別冊の資料の 2 ページをお願いいたします。目標 I の「施策 1 創意工夫を生かした教育指導の実施」につきましては、確かな学力の定着と学力向上の推進のための「指導方法改善事業」において、令和 6 年度は、デジタル採点システムを導入し、業務負担を軽減するとともに、生徒に正確なフィードバックを行い、定期考査を生かした授業改善や個に応じた支援の充実につなげてまいります。また、「学力向上支援事業」において、市立小・中学校学力調査を実施し、児童生徒の学力の実態を客観的に把握するとともに、一人一人に確かな学力を身に付けさせるための支援の充実と指導力の向上を図ってまいります。同じページの「施策 2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進」につきましては、上尾市小中一貫教育基本方針に基づいた、小学校・中学校 9 年間に渡る児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進してまいります。

同じページの「施策 3 ICT 教育の推進」につきましては、「指導方法改善事業」において、あげお学びのイノベーション事業を継続し、ICT 端末を効果的に活用して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るために、教員研修等の実施や学校 ICT 支援員の派遣を行ってまいります。

3 ページ、目標 II の「施策 2 生徒指導の充実」につきましては、「いじめ対策等生徒指導推進事業」において、児童生徒の心理検査や学校非公式サイト調査での実態把握や、上尾市いじめ防止子供サミットの開催や「いじめを考える授業」研究協議会等を実施し、教員の指導力向上を図り、いじめを見逃さずに適切に対応できる学校の支援に努めてまいります。また、「いじめ根絶対策事業(相談事業)」において、いじめホットラインやいじめホットメールを設置し、児童生徒・保護者からの相談

を受け付け、児童生徒のSOSを受け止めるとともに、いじめ解消に向けて共に考え、いじめの早期解消に向けた支援を行ってまいります。また、「不登校対策事業」においては、不登校児童生徒の社会的自立を促し、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により、関係機関と連携し、学校と共に未然防止や早期解決等の相談体制の充実を図ってまいります。

4ページの目標Ⅲの「施策1 児童生徒の体力向上」につきましては、「部活動地域移行推進事業」において、上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針に基づき、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会が中心となって、本市の実態に即した最適な学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進してまいります。また、教員に替わる指導や大会引率を可能としたアッピー部活動コーチを各校に配置し、教員の負担軽減に繋げてまいります。さらに英語クラブ「イングリッシュサロン」を創設いたします。

6ページの目標Ⅴの「施策1 特別支援教育の推進」につきましては、「特別支援教育マイスター派遣事業」において、特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた個別の支援策等について、教職員に指導・助言を行う特別支援教育の熟達者であるマイスターの派遣を行い、特別支援教育の指導力向上を図ってまいります。

同じページの目標Ⅴの「施策4 グローバル化に対応する教育の推進」では、「英語教育推進事業」において、引き続き、教育課程特例校による全小学校1・2年生で英語活動を実施し、小学校1年生から6年生までの全ての学年において英語に触れ、学べるようにするとともに、小・中学校全校にALTを配置いたします。また、授業外でも日常的に英語に慣れ親しむ環境を設けるなど、小・中学校9年間を見通した英語教育を推進し、進んで英語を話す上尾の子を育てることを目指してまいります。「中学生海外派遣研修事業」を実施し、グローバル化に対応する教育の推進を進めてまいります。指導課・センターの説明は、以上でございます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 学校保健課に係る重点事業について説明させていただきます。4ページの目標Ⅲの「施策2 学校保健の充実」につきましては、保健教育の推進や食物アレルギーの児童生徒への対応をはじめとした保健管理の推進及び学校保健組織活動の推進を図ってまいります。重点事業の「学校健康診断及び健康管理事業」では、内科、歯科健診等を実施し、健診後の措置に繋げ、一層の健康保持増進に努めてまいります。また、食物アレルギーを有する児童生徒については、上尾市学校給食物アレルギー対応方針に基づき、各家庭とも連携しながら、効率的な取組を図ってまいります。

5ページの「施策3 食育の推進・学校給食の充実」につきましては、食事のマナーを身につけるよう、担任と栄養士が指導する他、献立においては、郷土料理や世界の料理を取り入れ、食文化の理解を深めるなど、充実を進めてまいります。重点事業の「小学校給食管理運営事業」では、令和5年度から始まった学校給食の公会計化に伴う学校給食費管理システムの構築を行います。システムは令和7年度当初からの稼働を予定しております。なお、この事業につきましては、記載が給食調理場となっておりますが学校保健課の誤りでございます。ご修正をお願いいたします。

6ページの目標Ⅴの「施策3 就学支援の充実」につきましては、要保護児童などの学校病の治療に要する医療費の援助や、重点事業の「学校給食費支援事業」では、要保護に準じて生活に困窮していると認められる児童生徒の保護者及び小・中学校に在籍する児童生徒3人以上養育する保護者に、第3子以降の学校給食費の補助を進めてまいります。

8ページの目標Ⅵの「施策4 学校安全の推進」につきましては、児童生徒が安全安心な学校生活を送れるよう、防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施いたします。特に災害や事件が多発している社会情勢の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指してまいります。重点事業の児童生徒安全推進事業では、各小・中学校において、全職員を対象とした

心肺蘇生法研修及び応急手当普及員講習会を開催し、有資格教員の充実を図ってまいります。学校保健課の説明は、以上でございます。

(小林正和 中学校給食共同調理場所長) 中学校給食共同調理場に係る重点事業について説明いたします。5ページの目標Ⅲの「施策3 食育の推進・学校給食の充実」につきましては、中学校給食が、安心・安全で、成長期の生徒にふさわしい魅力あるものとなるよう、その充実に努めてまいります。「調理場備品等整備事業」を重点事業として、中学校給食共同調理場及び各中学校自校調理場の厨房機器等の整備更新を行います。中学校給食共同調理場の説明は、以上でございます。

(田中栄次郎 学務課長) 学務課に係る主要事業について説明いたします。2ページの目標Ⅰの「施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施」の重点事業「学級支援員派遣事業」では、通常の学級にアップスマイルサポーターを配置し、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

6ページの目標Ⅴ「施策1 特別支援教育の推進」の重点事業「特別支援学級補助員派遣事業」につきましては、小学校特別支援学級に補助員を配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。「施策3 就学支援の充実」の重点事業「小・中学校就学援助費補助事業」につきましては、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育の実現を推進してまいります。

7ページの目標Ⅵの「施策2 学校経営の改善・充実」の重点事業「小・中学校業務改善支援事業」では、業務支援補助員であるスクール・サポート・スタッフの配置や、統合型校務支援システムを運用し、教員がより一層児童生徒への指導や支援、教材研究等に注力できる体制の整備・充実を図ります。また、「スクールロイヤー活用事業」では、学校の管理運営に係る諸問題に対して、スクールロイヤーによる助言を受け、法的観点を踏まえた早期対応を行うことで、子供たちが安心して通える学校づくりを推進します。学務課の説明は、以上でございます。

(池田直隆 教育総務課長) 教育総務課に係る重点事業について説明いたします。教育総務課としては、4つの重点事業を掲げてございます。3ページの「目標Ⅰ 確かな学力の育成」を実現するための「施策3 ICT教育の推進」について、学校で使用するパソコンやネットワーク等のハード面の整備に係る事業として実施している「小・中学校コンピュータ整備事業」でございます。3ページの1つ目の★部分をご覧ください。GIGAスクールについては、ご案内のとおりでございますが、令和6年度におきましては、小学校パソコン教室に平成31年度に整備したウィンドウズをOSとしたタブレットをクロームブックに更新する予定でございます。これにより、小・中全ての学校でクロームブックに統一され、より一層の活用が見込まれるところでございます。引き続き、学校のネットワークの安定的な運用管理を行うなど、時代に即した教育環境の維持、充実に努めてまいります。

7ページの「目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実」を実現するための「施策3 学校環境の整備・充実」の「学校施設更新計画推進事業」、「民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業」、「学校図書整備事業」を重点事業として位置付けてございます。重点事業の記載は8ページにございます。「学校施設更新計画推進事業」につきましては、本年度中に、この後協議を予定している実施計画を策定し、直近5年間の施設更新の行程を明確にして、施設更新の取組を進めてまいります。そして、6年度において、各論といたしましては、平方北小学校における学校規模の適正化を図るために、学校再編検討協議会を設立して、学校規模の適正化を目指して、地域の意見を聴いてまいり予定でございます。また、並行して、校舎の一体的な建替えを検討する太平中学校と平方東

小学校の校舎等の更新設計、並びに上平中学校の校舎等の更新設計を進める予定でございます。これは、太平中学校及び上平中学校の体育館について、建物の構造的耐用年数が到来することによる建替えを必須としている状況下、生徒の安全を確保し、教育的効果を向上させ、効率的な施設更新とするために、将来的な校舎配置を含めて中・長期的な視点に立った事業計画を立案する必要があることから、体育館の建替えを契機とするものとして、対象校の全体構想を行うとともに、両校の体育館建替えの実施設業務を実施するものでございます。なお、上平中学校の設計については、6年度と7年度の2か年、太平中学校・平方東小学校の設計については、6年度から8年度にわたる3か年による事業実施とするものでございます。続きまして、「民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業」でございます。8ページをご覧ください。本モデル事業については、本年度4校で実施し、児童生徒、教員、保護者からも大変高い評価をいただいているところでございます。令和6年度においては、モデル事業の実施校を4校から8校、実施場所を4施設から5施設へ拡大し、実施時期を同年として実施する予定でございます。教育総務課の説明は、以上でございます。

（角田広高 生涯学習課長）生涯学習に係る重点事業について説明いたします。9ページの「目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進」の「施策1 学び合い、共に支える社会の実現」の重点事業として「公民館講座事業」と「人権教育集会所運営事業」を挙げております。「公民館講座事業」は、地域における生涯学習の拠点として、引き続き住民の学習ニーズに対応した講座や体験学習などの公民館主催事業を実施してまいります。人権教育集会所運営事業は、市民の人権意識の高揚や学習活動を支援するため、引き続き人権教育集会所において講座等の主催事業を実施するとともに、施設を地域交流の拠点として活用してまいります。

11ページの「目標Ⅸ 文化芸術の振興」の「施策1 文化芸術の振興」の重点事業として「美術展覧会事業」、「市民音楽祭事業」の2事業、「施策2 文化財の保護」の重点事業として「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業」を挙げております。「美術展覧会事業」と「市民音楽祭事業」は、市民の文化・芸術活動の発表・体験の大切な機会として、引き続き実施してまいります。「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業」は、現在の保存場所の環境改善を図っていくとともに、昨年度の「上尾の摘田・畑作用具」展示施設整備事業」により上尾市自然学習館に整備した国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとする上尾の歴史や文化を紹介する展示施設を活用し、郷土への理解を深めるような取組を実施してまいります。生涯学習課の説明は、以上でございます。

（山内正博 図書館長）図書館に係る重点事業について説明いたします。10ページの目標Ⅷの「施策4 図書館運営の充実」の重点事業「図書館運営事業」におきましては、図書館の円滑な運営を図りながら、更新が見込まれる図書館システムを含め、サービスの充実や利便性の向上を目指します。次に、「図書館施設管理事業」におきましては、図書館の維持管理を適切に行うとともに、分館のLED化を進めて環境改善と省エネ対策を進めてまいります。また、現在策定作業を進めております図書館本館の更新方針について、パブリックコメントを実施し、最終的な方向性を定めてまいります。次に、「ICTを活用した上尾市史等発信事業」におきましては、今年度から実施しております郷土資料等の電子書籍化と、電子図書館やデジタルサイネージでの発信を継続、充実することで、市民の郷土への関心を醸成する機会をサポートしてまいります。次に、「図書館資料整備事業」におきましては、図書館の蔵書構築と充実を図るほか、今年度、新規事業として本館に設置した読書バリアフリーコーナー「上尾市図書館りんごの棚」を新たに駅前分館にも設置するなど、引き続き、読書の障害を解消するための環境整備を進めてまいります。最後に、「子どもの読書活動支援センター運営事業」におきましては、学校と連携を図りながら、高評価をいただいている学校の授業をきっかけに読書が広が

る本のセットをさらに拡充し、児童の並行読書を支援してまいります。この他、重点事業以外につきましても、これまでの実績を踏まえながら、着実に取り組んでまいります。図書館の説明は、以上でございます。

(永澤スポーツ振興課長) スポーツ振興課に係る重点事業について説明いたします。11ページの「目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」の「施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実」でございますが、屋外スポーツ施設を安全で快適にご利用いただくため、清掃、除草、設備の保守点検等を実施する他、市民体育館及び平塚サッカー場につきましては、指定管理者制度を導入し、施設の資質向上と効率化を図り、更なる利用者サービスの向上を図ってまいります。また、学校開放施設の整備につきましても、社会体育用トイレの洋式化を計画的に進め、引き続き、設備の修繕等を行ってまいります。

12ページの「施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実」につきましては、上尾市スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、市民が気軽にスポーツに親しめる機会の提供とスポーツを通じた健康づくりの取組を推進いたします。具体的には、あげおdeからだ元気フェスタや市民体育祭、上尾シティハーフマラソンや市民駅伝競走大会など、各種スポーツイベントを開催してまいります。「施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進」でございますが、市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、スポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ指導員や団体の育成支援を行ってまいります。スポーツ振興課の説明は、以上でございます。

(角田広高 生涯学習課長) 先ほどの説明の中で、誤って『昨年度の「上尾の摘田・畑作用具」展示施設整備事業」により』と申し上げましたが、正しくは『今年度の「上尾の摘田・畑作用具」展示施設整備事業」により』でございます。訂正いたします。

(西倉剛 教育長) 協議事項1について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(谷島大 委員) 2点伺います。まず1点目は、2ページの施策1の指導方法改善事業についての説明の中で、デジタル採点システムを導入するとありました。先日の総合教育会議の資料では、記述式の問題に関しても対応できるということが読み取れましたが、これは、実際にはどのようなシステムで、どの程度の活用が可能なのか、また現在導入している例などもあれば、その活用例などについて伺います。

(武田直美 指導課長) 中学校を対象に導入いたしまして、実際にはスキャンをして、デジタルの中で丸をつけられるような形で採点ができるものです。現在、市内で試験的に導入している学校が2校ございますが、教員としては、かなりの時間短縮に効果があるということで、その分フィードバックする時の子供たちに対するコメントや、今後どのように学習を進めていけばよいかということに効果があると思っております。

(谷島大 委員) 新年度は、全中学校で導入する予定ですか。

(武田直美 指導課長) その通りでございます。

(谷島大 委員) とても便利で良いシステムであると思いますが、若干心配なのは採点にミスがあったりしてクレームにつながるなど、逆に別の業務負担とならなければよいと勝手に心配してしまいますが、その辺に留意して有効に活用していただければと思います。

続いて2点目ですが、8ページの「児童生徒安全推進事業」について、昨年度の重点事業と比べますと、児童生徒を対象にした心肺蘇生講習会の実施の記載がなくなっていますが、新年度はそれがなくなることなのか、また、今年度はどの程度実施されていたのか伺います。

(佐藤光敏 学校保健課長) 今年度の実施状況については、資料を現在持ち合わせておりませんので、後程確認をしてお知らせしたいと思います。また新年度の心肺蘇生法については、各校に設置されているAEDの使用方法を学んでいただくようなものを考えておりますが、今年度の実施状況も含めまして確認をして併せてお答えができればというように思います。

(内田みどり 委員) 2点伺います。1点目は、3ページの「小・中学校コンピュータ整備事業」では、クロームブックに入れ替えるということですが、現在の児童生徒の皆さんに配付され、1人1台端末になっているかについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 1人1台端末の整備は令和2年度に揃えたところですが、国の補助金の関係で、当時の全児童生徒数を限度としてその対象にするという中で整備いたしました。一度に揃えれば、同じ種類の同じ機械が全児童生徒に配付できましたが、上尾市の場合は、平成30年度と31年度に先行して、小・中学校にタブレット型のウィンドウズ機を整備したこともありまして、その台数を含めて全児童生徒分ということで、一部がウィンドウズ型のタブレットになっていました。ただ、現実的に学校の授業で使用する際には、同じOSで行いたいという部分が教師の方でありまして、ウィンドウズのタブレットは、パソコン教室に置いているような状況で、現実的には、全児童生徒にクロームブックが配られている状況ではございませんでした。ただし、小学校におきましては、小学校1年生などは授業で使いにくい部分もございましたので、1年生を除いた形で活用していたという部分もありましたが、中学校になりますと、全学年でパソコンが使えるような状況でございましたので、生徒1人1人に行き渡ることができずに共有をしているという状況でございました。しかしながら、令和5年度に中学校のウィンドウズ型のタブレットも全てクロームブックに既に入れ替えとなりましたので、令和6年度4月からは中学校の全生徒に対しては、1人1台端末を整備できている状況でございます。

(内田みどり 委員) ぜひ1人1台端末の考えで整備していただきたいと思います。また、学校訪問の際に、ネットワークに繋がらない環境があることを感じました。授業の途中で、子供たちがアクセスできずに画面が固まってしまっている場面もございましたので、ネットワーク環境整備もよく検討していただきたいと思います。

(池田直隆 教育総務課長) ネットワークにつきましても、来年度、コンピュータを使った学力テストとするCBT化の方向性が出てきておりますので、事前に接続の環境テストをしております。その際にわかったこととしては、現状の回線では、一斉に300人を越えたアクセスをすると、回線が混線する状況があることがわかりまして、それを踏まえまして300人以上の中学校と、CBTテストで行うのは小学校4年生以上になりますので、4・5・6年生で300人以上の小学校については、既にネットワークの改修工事を行いまして、今は10ギガバイトのネットワークシステムにしてござい

ます。その甲斐もありまして、現状では、円滑な通信環境が整備できているところでございます。

(内田みどり 委員) 9ページの「目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上」の中で、重点事業にはなっていませんが、施策1の③PTA活動の活性化の推進と挙げられてございますが、現在、各学校でのPTA活動が問題になっている中で、どのように活性化を推進していくのかということについて疑問に感じましたが、そのことについて伺います。

(角田広高 生涯学習課長) 今、具体的に活性化についての手法や方策があるというわけではなく、市PTA連合会と連携を取りながら、どのように活性化ができるか検討していくということでございます。

(内田みどり 委員) PTAを無くすという学校も出てきておりますが、無くなってしまうと子供たちと学校と保護者との繋がりが難しくなる場所もあると思いますので、ぜひそのようなところにも力を入れていただければと思います。

(矢野誠二 委員) 1点目は意見と要望で、2点目は質問になります。まず、3ページから4ページにかけて記載されているいじめ・不登校対策について、大変喫緊の重要課題と捉えた姿勢やその取組が感じられ、このいじめ・不登校にかなり注力していくという意気込みが感じられてよいと思います。要望としては、いじめ対応として各学校でアンケート調査や、本人や保護者との相談等もありますが、そういったことを受動的に待つことなく、多くの教職員の目や耳によって早期発見をしていただきたいと思います。また、対応については、組織での早期対応が重要であると思います。全国的にも特に小学校の場合に、担任の先生中心に情報収集や判断など個人での対応になってしまい、その結果として発見の遅れや重大な事態になることが事例としてありますので、この生徒指導推進協議会等で各校に差がなく学校の組織力強化に向けて取り組んでいただきたいと要望します。

2点目は、11ページの美術展覧会事業について、今年度も同様の内容であったと思いますが、この6部門での市の美術展覧会ということで、市民にとっては盛大な美術作品の発表の場であると期待しているのではないかと感じます。今年度も同様に重点事業で、今年度もまだ1か月半ありますが、来年度も同じような重点事業と施策1となっていますので、この実施予定時期の目途について伺います。また、なかなかこの開催できないような難しい課題等があるのであればそれを伺います。

(角田広高 生涯学習課長) 美術展覧会事業につきましては、毎年10月20日頃から末日頃まで行っております。メイン会場はコミュニティセンターで、書道だけ上尾市民ギャラリーで行っております。令和6年度につきましても、ほぼ同じ時期でやる予定でございます。7月に広報で募集し、9月まで出品の締切ということで、10月に展覧会を行う予定でございます。課題といたしましては、コロナ禍ということもありましたが、作品の出品件数が少しずつ減ってきているというところでございます。

(矢野誠二 委員) 市民音楽祭の記載と比較しても、実施を予定していますという表現と、開催しますという表現とで異なっており、そこを疑問に思いました。美術展覧会は予定であって開催は難しいのかなと思いましたが、6部門で毎年実施されているというように理解してよろしいのでしょうか。

(角田広高 生涯学習課長) 美術展覧会そのものを開催することは決まっておりますが、6部門で実施するかどうかは、毎年の年度初めに最初の実行委員会を開いて確認するというところでございますので、

現段階では実施を予定しているという表現になっております。

(矢野誠二 委員) 6部門という部分についてのみ予定ということですね。

(角田広高 生涯学習課長) はい、そのとおりでございます。

(小池智司 委員) 重点事業にはなっていませんが、7ページの「通学区域検討事業」は、同じページの「学校施設更新計画推進事業」の中で含まれる通学区域の検討と関係があるのか、それとも関係がないのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 「通学区域検討事業」は通学区域審議会を開催しており、学校施設更新計画との関係は全くないということではありませんが、地域の方から意見があがってきて、それを通学区域審議会にあげていくということで、もの自体は違っております。

(小池智司 委員) 学校施設更新事業から平方北小学校の適正規模化に対する検討事業が来年度から始まると思いますが、その中の通学区域の調整などに関連があるのかと思いましたが、それはまた別の事業として「学校施設更新計画推進事業」の中で検討していくということで、こちらの「通学区域検討事業」とは違うというように理解してよろしいのでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 更新計画の方で、平方北小学校の例えば地域説明会の中で、地域住民の方と意見交換しながら、その中で通学区を変えることで小規模のところを解消していくとか、平方北小学校と平方東小学校とを一緒にしようとか、様々な考えが出てくると思いますので、それらの考えを通学区域審議会の方に上げて、通学区域審議会で答申を出すというような形としては繋がってはいますが、もの自体は別のものでございます。

(西倉剛 教育長) 毎年、通学区域については検討を続けていて、そこで例えば更新計画で該当になっている学校だけではなく、例えば上尾小学校の通学区はこれでよいのかなど様々な事柄について、審議会ですべて審議しているという事業です。

(池田直隆 教育総務課長) この後の協議事項である実施計画でそのことについては触れておまして、実施計画書の3ページに検討協議会と通学区域審議会との関係を示してございます。検討協議会では平方北小学校の地域の中の意見をまとめていただくというようなことが役割でございまして、それをまとめていただいた上で教育委員会が学校の調整が必要であるということであれば、通学区域審議会に諮問をして答申をしてもらい、その答申を受けて、教育委員会と市長が最終決定をしていくという流れで役割分担しているところでございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 5ページの「部活動地域移行推進事業」に関して、英語クラブ「イングリッシュサロン」は前回の総合教育会議で説明を受けまして、素晴らしい事業をされるという事で感心しております。その後の2月10日の埼玉新聞の一面に記事が載っており、具体的な数字が出ていましたが、総合教育会議で聞いていた数字と違っているところや追加されているところもありましたので、そのことについて伺います。まず、記事では、6か所で1か所あたり20名程度で月3回ぐらい実施するとありましたが、総合教育会議では4か所ぐらいという説明であったと思います。これ

はどちらを目標としているのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 1か所につき20名程度とは考えております。4か所から最大6か所までできるということで考えております。先日の総合教育会議では4か所と説明いたしました。申し訳ございません。

(大塚崇行 教育長職務代理者) この取組は関心度の高い事業になると思います。私は逆に6か所20名でもさらに殺到してしまうのではないかという感じを受けました。その場合に抽選になるとかなどはわかりませんが、そのぐらいの注目されている事業になると思いますので、しっかりと進めていただければと思いました。

2点目は、同じような形で注目され、また前年度から加わっているというところでは、「学校施設更新計画推進事業」で具体的に平方北小学校の協議会が設置されるということや、太平中学校と上平中学校、さらには平方東小学校の具体的な改修計画も立てていくということなどの部分も注目を浴びると思います。また民間スイミングスクール活用の部分も4校から8校と、そして4施設から5施設と、具体的にプラスの方向へ設定する数字をあげていただいておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

(西倉剛 教育長) 他にご意見やご質問はございますか。

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。続きまして、協議事項2について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 協議事項2につきましては、池田教育総務課長よりご説明を申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「協議事項2 上尾市学校施設更新計画実施計画(案)について」説明いたします。上尾市学校施設更新計画実施計画については、12月定例会におきまして、原案となる素案をお示しさせていただき、年明けに勉強会を実施してご理解を深めていただいたところでございます。今般、これまでの様々な機会を通じて頂戴したご意見を踏まえた上で、素案を修正いたしましたので、本日お示しさせていただき、本案について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。そして、委員の皆様からのご意見を踏まえるとともに、事務局内でも更なる議論を進め調整を行い、次回3月22日の3月定例会には、最終案として議案提出し、ご審査、策定の議決をお願いしたいと存じます。

最初に、12月定例会におけるご報告の後に、1月23日に市議会文教経済常任委員会所管事務調査が行われ、本実施計画素案について、市議会に対してご説明する機会がございましたので、その席で市議会議員から賜りました主な質疑の答弁、意見をご報告させていただきます。

委員から「平方北小の再編協議の矢羽根が5年間引かれているが、どこにゴールを定めて、どんな話をするのか」との問いに対し、執行部から「学校規模の適正化を図ることが設置の目的であり、小規模校を解消するための方法を検討、協議いただく組織であること、また、ゴールは、小規模校の教育的な影響をできる限り速やかに解消する必要があることから、5年間をかけて結論を出すのではなく、短い期間でもしっかりと議論した上で、適切な形で結果をいただきたいと考えている。」と答弁いたしました。

また、委員から「平方北小について、避難所に指定されている体育館など、防災計画等の整合性をどのように考えているのか」との問いに対し、執行部から「仮に、統合で廃校となる場合であっても、使用できる校舎は他の用途として活用し、耐用年数まで活用していくことを検討していくもの」と答弁いたしました。

また、委員から「基本計画では防災の話が入っていたが、実施計画では防災の観点が見えていないが、入っていない意図は。」との問いに対し、執行部から「実施計画の中で確かに避難所については触れてはいないが、基本計画の中では、地域・安全を記しており、当然避難所については勘案していかなければいけない事項と考えている」と答弁いたしました。そして、この点について委員から「元旦から大きな地震が発生しており、市民も関心があると思われる部分であるので、実施計画の中でも触れていただきたい」とのご意見を頂戴しております。

また、委員から「コストの平準化について重要だとの話もあったが、実際、更新にかかる事業の費用がどの程度に圧縮されるのか、また、1年あたりにどれぐらいになるのか伺いたい。」との問いに対し、執行部から「令和2年度の基本計画の中では、全ての校舎をそのまま更新した場合には約89億円の費用を計算していたが、昨今の工事費用の物価高などにより、改めて総コストを計算した結果、100億円を超える額と見込まれるが、効率的な更新を行うことによって、総コストの約30%程度の縮減はできるとのシミュレーション結果である。単年で見ていくと、平準化しない場合には、100億円を超える費用を要する年度も出現したところであったが、平準化することにより、約40億円程度の費用に平準化させたところである」と答弁いたしました。以上が文教経済常任委員会所管事務調査において出された主な質疑答弁、意見でございます。

それでは、本題である実施計画（案）についてご説明させていただきますが、ベースとなる素案について、12月定例会の素案報告の際において、一通りご説明をしておりますので、本日は、12月定例会以後に修正を加えた箇所を中心にご説明させていただきたいと存じます。実施計画（案）の冊子と主な修正事項という2つの資料をご用意いただきたいと思います。説明に当たりましては、冊子のページをお示しした上で説明してまいりますので、修正事項の資料を照らし合わせながらお聞きいただければと存じます。冊子の1ページをお願いいたします。下段2.計画の期間について、素案では、令和5年度から5年ごとに各期間を設定していましたが、本年度は策定期間であるため、実施計画の実施期間としては、令和6年度から10年度までに修正をしております。

続いて、2ページをお願いします。方向性1について、先ほどの市議会議員からのご意見を踏まえまして、3つ目の○になりますが、「学校施設の更新を行う際には、教育活動のほか、学校開放や避難所として開放することも想定し、学校運営協議会や児童生徒、教員等の意見を踏まえながら検討します」という一文を追記しております。

続いて、3ページをお願いします。上段の四角囲み文章の下の1)学校再編の検討対象校（小学校）、（中学校）の各々の文末となりますが、前回は、『行程表に「再編の検討」』と記載しておりましたが、『行程表に「再編」』へと修正し、アクションプランの「期中の取り組み概要」の表記との統一を図っております。

続いて、4ページをお願いします。下段の図表「仮設校舎を建設しない建て替えのイメージ」に鑑みまして、12月のご報告の際に小池委員からプールの建設についてご意見を頂戴しましたので、1)施設更新の進め方の2段目の○部分として、令和4年3月に決定した「上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針」から、一部抜粋した内容を追記しております。

続いて、6ページをお願いします。スケジュールに示す矢羽の種類と説明にあった「再編の検討」は、「再編の協議」中も行うことであると考えられるが、協議に入ると検討が終わってしまうような印象をうけるとの谷島委員からのご意見もございましたので、「再編の協議」のみの矢羽に修正いた

しました。この修正により、学校再編の検討対象校において、学校再編検討協議会の協議の開始時期が明確になったものと考えております。

続いて、7ページ以降の実施行程表でございますが、先ほどの計画期間の修正に伴うアクションプランにおける掲載期間の変更、及び「新耐震基準」の建物について、旧耐震基準の建物と区別ができるよう「(新耐)」の標記を加えております。素案からの修正部分は以上でございます。

本案について、ご意見を頂戴いたしまして、次回3月定例会に最終案を提案したいと存じますので、本日のご協議をよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項2について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 各学校の実施行程表が令和5年から9年までであったものが、今回令和6年から10年までと1年延ばしたことにより、大谷小学校、平方小学校、東小学校、西中学校などでは前回保全であったところが、更新に変わっています。この第1期計画は5年間で計画されていますが、その先の第2期、第3期等の先々の計画まで考えながら作っていることがわかりましたが、1年加わっただけで保全としか見えなかったところが、更新・建替えということになるので、1年加わったことによる大きな変化がここに起きているように思います。先の計画も考えて作っていると思いますが、1年加わっただけで保全が更新になるのは大きな違いを受けますので、この表現をうまくできるとわかりやすくなると思います。

(谷島大 委員) 2点伺います。1点目は、4ページの施設更新の進め方の中で、今回施設更新時においても水泳授業を継続するという記載が加わってよかったですと思います。これに合わせて、給食施設の更新のことにも関連していて、施設更新の際の給食の提供をどのように予定しているのか、児童生徒のみならず、保護者にとっても気になる場所であると思いますので、水泳授業と合わせて、給食の提供についても更新を進めるときの対応について記載があってもよいと思います。

2点目は、後半の各学校におけるアクションプランの中で、事業計画や、更新、保全など様々な表記がありますが、新耐震基準の校舎の改修工事について、今回のアクションプランの中でも何校か予定されています。改修工事については、更新の事業計画とは別の形で予定されていて、5ページに記載がありますが、建築から概ね30年経過したところで行うこととなつていますが、どの校舎がいつ頃にその時期を迎えるのかがわかりにくく、目標耐用年到来年度や最長構造的耐用年アクションプランの中に入っていますが、各校舎がいつ頃に改修時期を迎えるのかがどこかに記載してあると、最後の15ページの事業計画を検討する期間の一覧表と合わせて、この35年間全体の更新計画の全体像がわかりやすくなると思います。この改修工事はどこで行うのか、また、恐らくこれは事業計画で定めるといよりは、その時期が来れば考えなければいけないものであると思いますので、何年ぐらいに改修工事を行うのかが、わかりやすくなっているとよいと思います。

(西倉剛 教育長) 他にご意見やご質問はございますか。

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項2の質疑等を終わります。続きまして、協議事項3について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 協議事項3につきましては、角田生涯学習課長よりご説明を申し上げます。

す。

（角田広高 生涯学習課長）「協議事項3 上尾市人権教育推進プラン基本計画第2次改訂版（案）について」説明いたします。この「上尾市人権教育推進プラン」の第2次改訂版につきましては、上尾市人権教育推進協議会から答申をいただいたことを昨年11月の定例教育委員会で報告したところでございますが、その後、昨年12月4日から今年1月5日にかけて市民コメントを行い、1件のご意見をいただきました。市民コメントのご意見や新たに判明したことを踏まえ、今回、別冊のとおり修正しております。

修正の内容は、A4横長の別紙資料「上尾市人権教育推進プラン—基本計画—【第2次改訂版】答申からの修正内容」に記載のとおりでございますが、大きく3点ございます。1点目は、市民コメントのご意見を踏まえ、本編1ページに日本国憲法において「基本的人権の尊重」がうたわれていることを追記するとともに、40ページに資料3として日本国憲法の抜粋を追加しました。2点目は、資料3を追加したことにより、その後の資料の番号を繰り下げました。3点目は、25ページに令和4年に「第2次上尾市多文化共生推進計画」が策定されたことを追記するとともに、ハローコーナーの現状に即して文言を修正しました。説明は以上でございます。

（西倉剛 教育長）協議事項3について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（大塚崇行 教育長職務代理者）11月定例会の協議の際に、私からこれだけの多くの情報量がある中でそれをどのように伝えていくのか、イメージがわからないというような話をさせていただきましたが、具体的に、12ページの（3）年間指導計画の作成の中で、各教科、道徳、特別活動、外国語活動、総合的な学習の時間等とのねらいとの関連を図るというように記載されており、また、多くの大切な情報であると思っておりますので、様々にこのようなところの形で取り組んでいただければというように思います。

（内田みどり 委員）13ページの（2）体験型の活動の推進というところで、子供たちはこれを人権として捉えて学習で学べるかなということを疑問に思ったところがございます。ボランティア活動や社会奉仕活動は確かに人権的なことだと思いますが、その後の職業体験や芸術文化体験活動というと、子供たちはこれらの人権として捉えてくれるのであろうかと疑問に思ったところです。結び付けるとなれば人権ということになるのであろうとも感じますが、これは道徳的な考えで、ある程度、学校側、教師の側からの視点の誘導的な指導がないと、子供たちが人権として捉えないのではないかとこのところを感じたところがございます。特に修学旅行が人権なのかといえば、そうなのであろうかと感じるのではないかと思いました。大きく考えれば、人との結びつきなどで人権に繋がるということであると思いますが、修学旅行や体育祭の前に、学校側から、一言このようなことで結びつきを強めていきましょうなどのような誘導が必要かと思ったところです。

（谷島大 委員）この推進プラン基本計画案の内容についてのことではありませんが、せっかくの機会なので意見を申し上げます。14ページの（7）人権教育に関する学習教材の整備の中で、人権教育に関する学習教材を整備していくとなっておりますが、具体的にはどのような教材を考えているのか、また、15ページの（2）家庭との連携にも関わってきますが、例えば家庭で家族なども一緒に取り組めるような教材などを活用できるとよいと思っておりますが、そのところについて伺います。

(角田広高 生涯学習課長) 1点目の人権教育に関する学習教材の整備でございますが、参考としている埼玉県の人権教育実施方針に基づき、例えば人権感覚育成プログラムというものを活用して進めていくことや、具体的にこれをやっていくということではありませんが、そのようなものを参考にしながら、選定・開発していくということでございます。

2点目の家庭との連携でございますが、谷島委員からのご指摘のようにそのような視点で今後様々な考えていくことをプランとして示したものでございます。

(小池智司 委員) 15ページの(1)PTA活動の中で、PTA活動等に人権教育の研修会を計画的に位置づけて実施するとあります。PTAの活動といえば、学校によっては厳しい状態になってきているような状況の中で、PTAに人権に対する講習会などを開きますと投げかけても、それは難しくなっていると思います。児童生徒は学校で学べる機会があると思いますが、私達大人もそうですが社会に出てくるとそのような研修会に参加する機会が少ないので、保護者を対象に設定して学べる場は貴重な時間であると思いますので、他にもよく検討していただければと思います。

(角田広高 生涯学習課長) 計画ではこのように実施するとありますが、実際に行っていくにあたっては、小池委員からありましたような観点からも検討していかなければと考えております。

(西倉剛 教育長) 他にご意見やご質問はございますか。

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項3の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日の各協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を反映させ、今後も検討を進めてまいりたいと思います。なお、本日の会議が終わった後にもご不明な点やご意見が出てくることもあろうかと思っておりますので、その場合は2月29日 木曜日までに事務局宛にご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1につきましては、池田教育総務課長より、報告事項2につきましては、永澤スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 令和6年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校について

(池田直隆 教育総務課長) 報告事項の1ページをお願いします。「報告事項1 令和6年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校について」報告いたします。本年度4校、4スイミングスクールで実施をした水泳授業の民間委託でございますが、令和6年度においては、8校に拡大をしての実施を予定して、令和6年度予算を計上しておりますので、予定についてご報告するものでございます。実施予定校については、下段の一覧表に記載をしておりますので、本年度実施校に加えて、芝川小学校、鴨川小学校、大谷中学校、大石北小学校を新規の実施校として予定しております。また、実施に当たって協力いただくスイミングスクールも新たに1施設追加を予定しており

まして、桶川駅西口に所在する「埼玉スウィンスイミングクラブ(桶川西口校)において、大石北小学校の水泳授業を実施する予定でございます。なお、実施時期でございますが、本年度は第1学期に実施をしたところでございますが、令和6年度においては、第1学期及び第2学期以降の実施も予定しているところでございます。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第42回上尾市民駅伝競走大会の結果について

(永澤誠 スポーツ振興課長) 報告事項の2ページ及び3ページをお願いいたします。「報告事項2 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第42回上尾市民駅伝競走大会の結果について」でございます。駅伝競走大会につきましては、2月11日 日曜日に、上尾運動公園陸上競技場及び競技場周辺コースにて開催いたしました。教育委員の皆様には、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございました。当日は、若干風もありましたが、春を思わせるような日差しの中、多くのご来賓の方々をお迎えし、事故や大きなけが等もなく、無事終了することができました。当日は、オープン参加の小学生チームを含み、全部で110チーム、546人のランナーが出走いたしました。大会結果につきましては、各部ごとにお示した表のとおりでございます。なお、福島県本宮市からは小学生男子1チーム、中学生男子2チーム、中学生女子1チームが参加し、すべてのチームが6位まで入賞しており、特に中学生の部においては、男子、女子とも優勝は本宮市のチームでございました。報告事項2の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告事項3につきましては田中学務課長より、報告事項4から6までにつきましては武田指導課長より、また、口頭による追加の報告となりますが、報告事項7として、上尾市学校給食施設基本計画につきましては、佐藤学校保健課長よりご説明申し上げます。

○報告事項3 令和6年度上尾市立小・中学校入学式について

(田中栄次郎 学務課長) 報告事項の4ページをお願いいたします。「報告事項3 令和6年度上尾市立小・中学校入学式について」でございます。令和6年度の入学式は、令和6年4月8日 月曜日に行われます。小学校が午前、中学校が午後の予定となっております。なお、学校により開始時刻が異なります。後日、正式な依頼文を教育委員の皆様にお届けいたしますので、そちらで開始時刻をご確認いただければと存じます。報告事項3の説明は以上でございます。

○報告事項4 令和5年度第2回生徒指導に関する調査結果について

(武田直美 指導課長) 報告事項の5ページをお願いいたします。「報告事項4 令和5年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。6ページからの調査結果をご覧ください。本調査は12月末までの結果でございます。「暴力行為」は、小学校が179件、中学校が68件、計247件でございます。その内訳は、小学校179件のうち対教師暴力10件、児童生徒間暴力157件、対人暴力1件、器物損壊が11件です。中学校68件のうち生徒間暴力63件、器物破損5件です。昨年度より件数が増加しておりますが、これは、各校で暴力行為の定義に基づき正確に把握しているためで、内訳の多くを占める「生徒間暴力」については、いじめの認知報告のぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりするに起因するものです。なお、今回認知した暴力行為につきましては、各校において適切に対応し、経過観察となっております。

「いじめ」の認知件数は、小学校で91件増加、中学校で39件増加、合計で130件増加しております。7ページの「30日以上長期欠席者数」は、昨年度比で小学校が25名増加、中学校が1

7名減少しており、特に小学校が増えております。報告事項4の説明は以上でございます。

○報告事項5 令和5年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

(武田直美 指導課長) 報告事項の8ページをお願いいたします。「報告事項5 令和5年度上尾市立小・中学校学力調査結果について」でございます。9ページをお願いいたします。上尾市立小・中学校学力調査結果の速報値でございます。本調査は、小学校2年生から中学校2年生を対象とし、小学校は12月19日、中学校は1月11日に実施いたしました。10ページをお願いいたします。Ⅱ 学力調査結果の概要(経年比較)の1、2は小・中学校の同学年と同グループを全国値の正答率を50としたときの換算値である標準スコアで比較したものです。一番上の表、小学校の同学年比較では、第2学年の算数を除く全ての学年及び教科で昨年度を上回る結果となっており、同グループ比較では、第3学年の国語、算数、第4学年の国語、第5学年の国語と算数で昨年度より数値を伸ばしています。中学校の同学年比較では、第2学年の国語と数学を除く全ての学年及び教科で昨年度を下回る結果となっており、同グループ比較では、全教科で伸びが見られませんでした。3、4は、1、2をグラフ化したものでございます。報告事項5の説明は以上でございます。

○報告事項6 令和6年1月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 報告事項の12ページをお願いいたします。「報告事項6 令和6年1月 いじめに関する状況について」でございます。13ページが小学校、14ページが中学校の状況となっております。1月のいじめの認知件数は、小学校71件、中学校17件でございます。解消につきましては、小学校82件、中学校15件、解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校599件、中学校140件となっております。3学期に入り、解消報告が増えてきました。年度末にむけて、解消の見届けをきちんとするように指導してまいります。報告事項6の説明は以上でございます。

○報告事項7 上尾市学校給食施設基本計画について

(佐藤光敏 学校保健課長) 「報告事項7 上尾市学校給食施設基本計画について」でございます。資料はございませんが、12月の教育委員会定例会におきまして、2月定例会において上尾市学校給食施設基本計画(案)について協議し、委員の皆様からご意見を頂戴したい旨の発言をいたしました。本計画の素案作成のための調整が現在も継続しておりますため、本日の協議は見合わせとさせていただきます。来月以降に改めて進捗状況の報告をさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(矢野誠二 委員) 資料の7ページの暴力行為・いじめ・30日以上長期欠席者の状況の中で、欠席者数で、特に小学校が顕著ですが、欠席の理由の中のその他の割合が増えています。前にも聞いたことがあります。様々な理由が合わさってその他になっているわけですので、特にこのような理由が多くなったということなのか、全体的にどの理由も多くなっているのかが具体的な名称ではないので見えません。その他の理由の増加について伺います。

(武田直美 指導課長) 長期欠席者数の「その他」は、新型コロナウイルス感染不安ということで欠席していたものが、「その他」にカウントされています。「新型コロナウイルス感染回避」は、新型コロナウイルスが、5類に移行となり該当者がおりませんでした。それから保護者の教育に関する考え方で学校に行かせませんか、ヤングケアラーに近いものも理由として考えられます。また、家庭環境があまりよろしくないということで、欠席という形もございます。他にも、外国への長期滞在や連絡がなかなか取れず長期欠席ということもあります。感染不安や保護者の教育に関する考え方で休ませるといふ理由が多い状況でございます。

(矢野誠二 委員) 最後に要望いたします。ご説明の内容は、ああそうですかと納得できることではないかと思えます。教育委員会や市としても、これまでも相談機能について、教育センターや各学校でも行ってきているとは思いますが、特に保護者の意向で学校に行かせたくないとか、また感染回避も含めて、本人の意思ではないところというのは、学校現場から本人への指導では解決が難しいところが多いと思えます。ぜひとも教育委員会の方からも学校への支援を行って、保護者の意見等も聞きながら、子供が登校しやすくなるような改善や方策をとっていただければと思えます。

(内田みどり 委員) 私も7ページの件について2点伺います。小・中学校の長期欠席者数について、特に中学校の方の不登校率は1校あたり30人程になっています。去年よりは若干少なくなっているとはいえ、ここのところは注意していかなければいけないことであると思えますので、令和6年度についても丁寧なご指導をお願いしたいと思えます。

もう1点は、9ページ以降の学力調査結果について、保護者の立場から言うと、換算値ということで50という数字が挙げられており、これはニュアンスが違うのかも思いますが、学校でいえば平均点ということにもなると思えますが、その数値から下がると、保護者としては心配になるところがございます。表からは数学や算数が苦手なのかと感じますが、学校ごとの学力の差があるのかどうかについて伺います。

(武田直美 指導課長) 手元に資料がございませんので、後程確認いたします。

(内田みどり 委員) 学力的な面でも、保護者としては頑張ってもらいたいという気持ちもございますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

(小池智司 委員) 13ページと14ページのいじめに関する状況の中で、毎月子供たちのことを見ていただいて、些細なことでもいじめとして件数を上げていただいておりますが、この中で解消件数として、3か月の経過観察を見て解消となったその件数も載っていますが、一番左側の令和5年3月以前のところで、それが小学校では68件、中学校では13件となっています。10か月以上経つ中でこれらの件数が解消に至っていないというのはどのようなことなのか伺います。

(武田直美 指導課長) 3か月の経過を見るということが基本にあります。そこで解消としてしまうとまだ不安であるという事案についてはそのまま継続で見ているということがあります。卒業してしまっている方もこの中に含まれておりますので、追跡して確認し、現在は大丈夫なのかどうか報告をしてもらうようにしています。この件数については継続しておりますが、年度末になってきますので、持ち越しがないようにしっかりと落とさないように報告をするよう、毎回校長会議などでも言わせて

いただいております。

(小池智司 委員) 卒業してしまうと追跡することは大変であると思います。在学している中で10か月ぐらい経過してもまだ解消とするのは難しいということは、継続的にそのような傾向がある子がこの中にはまだいるという認識で捉えればよいのかと思います、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) 例えばいじめを受けてしまって不安が残っていると、いじめの行為がなくなりお互いに仲良くなっても、1人になって考えたときに不安が残っているということや、その保護者がそれについてまだ心配されているということが続くことがあります。私達が完全に解消したとして捉えるのは、全くわだかまりがないような状況になって初めて解消ですので、時間がかかるケースが多くあります。そのような場合が含まれるというようにご理解をいただければと思います。

(武田直美 指導課長) 小学校6年生の児童は、この後小学校を卒業し、中学校に行っても大丈夫かなと保護者は心配されると思います。そこで、小学校と中学校の連絡会で必ず引き継ぎを行いますので、安心して中学校に入学してもらえるように対応してまいります。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 報告事項1の民間スイミングスクールの活用について、これは学校施設更新計画などこの先々のことも含めて展開していかなければならないことであると思いますが、来年度は1施設を増やすということで、まだ施設として増やすところがあるのか、交渉しているというところもあるかもしれませんが、その施設数についてと、イメージとして毎年何校かずつ増やしていくような計画をされているのかということについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 民間スイミングスクールは、市内には3つあり、その3施設を活用していて、市外にも行っているような状況です。さいたま水上公園の跡地に科学拠点施設を県が建てる予定になっていまして、そこに25メートルプールの建設を要望している段階でございます。そのできるだけできないかの方向性が来年度中に見えるであろうということもありますので、その状況にもよるといように思います。ただ、現実的にそこにプールができたとしても、市内のスイミングスクールだけでは全ての約1万6千人の児童生徒の水泳授業は難しいと思いますし、現在の所在地では距離的にも授業が難しい部分もありますので、市内に共有の学校プールを作る必要はあると思っております、いずれにしても、水上公園の方向性が見えた後の来年度以降の検討になろうかと思えます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。次回の定例会は、3月22日 金曜日の午後1時から予定しております。その日の午前には小学校の卒業証書授与

式が、3月15日には中学校の卒業証書授与式が予定されています。4月1日 月曜日の午後1時30分から新採用・転入教職員等着任式を予定しております。4月8日 月曜日の午前小学校、午後中学校の入学式を予定しています。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

日程第8 議案の審議

(西倉剛 教育長) 事務の都合上、事務局では両部の部長及び次長、教育総務課長のみの出席により審議を行います。それでは、「議案第12号 令和6年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 教育長の許可をいただき、資料の配布をお願いします。

(西倉剛 教育長) 配布を許可します。資料の配布をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「議案第12号 令和6年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明いたします。お配りいたしました、令和6年度当初学校管理職員人事異動案をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。小学校の異動案です。初めに、小学校長について説明いたします。現任者のうち、役職定年を迎え、そのまま退職する者が1名で、上平小・山田です。行政への転出、市外異動はございません。市内異動は4名で、平方小・石田、芝川小・三日月、今泉小・野本、平方北小・中島でございます。再任用校長2名は任期満了となりますが、原市南小・豊田は退職、西小・石塚は再任用校長として任用となります。次に後任者でございますが、市内異動は4名で、上平小へ平方北小・中島、芝川小へ今泉小・野本、西小は再任用で引き続き石塚、平方北小へ芝川小・三日月がそれぞれ異動いたします。他市からの転入は1名で、今泉小へ志木市から小木曾が着任いたします。新採用校長は2名です。平方小へは南部教育事務所主任管理主事・大野が、原市南小へは教育センター主幹・小高が、それぞれ昇格で着任いたします。

続きまして、小学校教頭について申し上げます。校長に昇格する者は、2名でございますが、2名とも市外への異動となり、東小・佐々木が志木市志木第二小へ、瓦葺小・木内がふじみ野市元福小へ、着任いたします。行政への転出は1名で、東町小・松林が指導課主幹へ転出となります。市内転補は10名で、上尾小・伊藤が瓦葺小へ、中央小・山田が大石小へ、大谷小・千野が上尾小へ、大石小・刀根が大谷小へ、原市小・渡部が鴨川小へ、尾山台小・関根が東町小へ、大石南小・角田が西小へ、鴨川小・住吉が中央小へ、西小・興野が上平北小へ、上平北小・田川が東小へ異動いたします。次に後任者ですが、市内転補は12名で、先ほど申し上げた10名に加え、尾山台小へ原市中から清水が、大石南小へ向原分校から森田が着任いたします。

行政からの転入は1名で、原市小へ県立総合教育センター・永井が新任教頭として着任いたします。なお、他市からの転入はございません。

続きまして、中学校長について申し上げます。2ページをご覧ください。現任者のうち、定年退職、行政への転出はございません。他市への異動は2名で、大石南中・大澤が熊谷市江南中へ、大谷中・酒井が北本市南小へ着任いたします。再任用校長1名は任期満了となりますが、西中・宮田は再任用校長として任用となります。次に後任者でございますが、市内異動は2名で、東中へ小中間異動で平方小・石田が、大谷中へ東中・山田が、西中は再任用で引き続き宮田が着任いたします。また、新採用校長は1名で、伊奈町から南中教頭・大木が、大石南中へ着任いたします。

続きまして、中学校教頭について申し上げます。役職定年が1名で、西中・小林です。校長に昇格する者、市外異動はございません。行政への転出は2名で、上尾中・石橋が教育センター主幹へ、太平中・都木が南部教育事務所へ転出いたします。市内異動は5名で、大石中・安彦が瓦葺中へ、原市中・清水が尾山台小へ、向原分校・森田が大石南小へ、瓦葺中・高柳が西中へ、南中・島村が太平中へ異動いたします。市外異動はございません。次に後任者でございますが、市内転補は、先ほど申し上げた3名でございます。

行政からの転入は2名で、指導課主幹・根本が東中向原分校へ、学務課主幹・宮田が、新任教頭として原市中へ着任いたします。他市からの転入は1名で、川口市芝中から小松が着任いたします。新任教頭は2名で、先ほど申し上げました原市中へ学務課主幹・宮田が、南中へ西中主幹教諭・須田が着任いたします。なお、教頭複数配置であった上尾中につきましては、生徒数減により、令和6年度は1名配置となりました。

最後に、教育委員会事務局について申し上げます。3ページをご覧ください。学校への転出は、教育センター主幹・小高が原市南小校長として、指導課主幹・根本が東中向原分校教頭として、学務課主幹・宮田が原市中教頭として、指導課指導主事・内田が伊奈小針北小教頭として、指導課指導主事・浅見が大石北小主幹教諭として着任いたします。次に、後任者でございますが、教育センター主幹・小高の後任に、上尾中教頭・石橋が、指導課主幹・根本の後任に、東町小教頭・松林が着任いたします。また、学務課主幹・宮田の後任に、学務課副主幹・澤邊が内部昇任し、澤邊の後任には指導課副主幹・森が異動いたします。次に、新たに入る指導主事ですが、指導課に、太平中教諭・樋口、上平小教諭・飯島、埼大附属小主幹教諭・吉野が着任いたします。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第12号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第12号 令和6年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第9 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和6年3月22日 署名委員 内田 みどり